

## こんなに変わる！採用選考 新たな取り組みQ & A

### 今年度のおもな変更点

- 1 年齢制限を**49歳以下**（昭和44年4月2日以降生まれ）まで引き上げました。
- 2 **他県教諭等優遇**の内容を変更し、第一次選考試験は**面接のみ**としました。
- 3 **小学校教諭等**について、次の5点を変更しました。
  - ①第二次選考試験で実施していた**理科実技**を廃止しました。
  - ②他県教諭等優遇対象者に**10名程度**の採用枠（他県教諭等枠）を設けました。
  - ③中学校英語の免許状を所有する者に**5名程度**の採用枠（中学校英語の免許状所有者枠）を設けました。
  - ④秋田県教育委員会が指定する大学等が推薦する者について、**大学推薦特別選考**として、第一次選考試験の全てを免除することにしました。
  - ⑤第一次選考試験の**体育実技と音楽実技**の内容を軽減しました。
- 4 高等学校教諭等について、**社会人特別選考（工業）**を実施することにしました。受験年齢は59歳以下です。第一次選考試験は書類審査のみとなります。
- 5 **総合教養**について、**試験時間を70分**としました。教職教養は、秋田県の教育施策やふるさと教育に関する内容を含みます。時事問題は、**国内外の時事的な事象**について出題します。
- 6 申込は、原則として**電子申請**（大学推薦特別選考を除く）としました。
- 7 実施要項1ページに「秋田県教員育成指標」に基づく選考基準等について掲載しました。

### Q1 他県教諭等優遇は、どのような方を対象にしていますか。

- A1 現在、秋田県外で教諭又は養護教諭の身分を有し、継続して3年以上の教諭又は養護教諭経験を持つ方を対象としています。出願時に継続した3年間の勤務経験が必要となりますので、例えば、2年3か月（3年目）の勤務経験の方は対象になりません。

### Q2 小学校教諭等における他県教諭等枠について教えてください。

- A2 他県教諭等優遇対象者に対して10名程度の採用枠を設けました。選考により他県教諭等枠において合格とならない場合は、小学校教諭等の全体の枠において引き続き選考されることとなります。例えば、他県教諭等枠で25名受験し、その方々がすべて優秀な成績であった場合、他県教諭等枠において10名が合格し、さらに小学校教諭等の全体の枠の中で15名が合格する場合があります。

**Q 3** 小学校教諭等における一般選考と他県教諭等枠での選考には、試験内容にどのような違いがありますか。

A 3 第一次選考試験における一般選考の試験内容は、筆答試験・面接・実技（体育）・実技（音楽）となりますが、他県教諭等枠での選考は面接のみとなります。第二次選考試験については、違いはありません。

**Q 4** 他県教諭等優遇措置を利用して小学校教諭等を受験する場合は、どの選考区分で申し込めばよいですか。

A 4 小学校教諭等の他県教諭等枠での申込となります。電子申請をする際に「一般選考（小学校・他県教諭等枠）」を選択してください。

**Q 5** 小学校教諭等における中学校英語の免許状所有者枠での選考について教えてください。

A 5 中学校英語の免許状所有者に対して5名程度の採用枠を設けました。選考により中学校英語の免許状所有者枠において合格とならない場合、小学校教諭等の全体の枠において引き続き選考されることとなります。例えば、中学校英語の免許状を所有している方々が12名受験し、その方々がすべて優秀な成績であった場合、中学校英語の免許状所有者枠において5名が合格し、さらに小学校教諭等の全体の枠で7名が合格する場合もあります。

**Q 6** 小学校教諭等における一般選考と中学校英語の免許状所有者枠での選考について、試験内容に違いはありますか。

A 6 第一次選考試験については、違いはありません。第二次選考試験の模擬授業については、一般選考の場合は第一次選考試験の結果通知の際に教科名をお知らせしますが、中学校英語の免許状所有者枠の場合は、外国語活動（外国語を含む）とします。また、中学校英語の免許状所有者枠の日常英会話は、一般選考よりやや難易度が上がります。

**Q 7** 中学校英語の免許状所有者枠で採用された場合、一般選考で採用された方々と勤務の内容での違いはありますか。

A 7 違いはありません。初任者研修の内容も同様です。2年目以降に、小学校外国語及び外国語活動における学校の推進リーダーとして活躍していただくことを期待しています。

**Q 8** 小学校教諭等を受験する中学校英語の免許状所有者は、どの選考区分で申し込めばよいですか。

A 8 中学校英語の免許状所有者枠で受験する場合は、電子申請をする際に「一般選考(小学校・中学校英語免許状所有)」を選択してください。小学校教諭等の一般選考で受験する場合は、「一般選考」を選択してください。

**Q 9** 小学校教諭等における他県教諭等枠と中学校英語の免許状所有者枠の併願はできますか。

A 9 併願はできません。どちらか一方としています。

**Q 10** 大学推薦特別選考の対象となる大学等や推薦人数について教えてください。

A 10 秋田県教育委員会が指定する大学等(本年度は、秋田大学)に対し、既に推薦人数を通知し、大学推薦特別選考実施要項を送付しています。

**Q 11** 小学校教諭等の体育実技は、どのように変更したのですか。

A 11 昨年度まで実施していた集団行動を課さないことにしました。本年度は、器械運動と水泳を実施します。なお、器械運動については、昨年度同様、マット運動を実施しますが、その内容を「前転、倒立前転、開脚後転及びジャンプを組み合わせた演技」とあらかじめ周知することにしました。水泳については、クロール又は平泳ぎとし、自分で選択できるよう改めました。

**Q 12** 小学校教諭等の音楽実技は、どのように変更したのですか。

A 12 昨年度は、小学校音楽科「歌唱共通教材」の中から各自が選択した1曲について、歌詞の2番までをピアノ伴奏しながら歌う内容でしたが、本年度は、歌詞の1番までとし、簡易伴奏でもよいことにしました。

**Q 13** 「教職教養」で出題される秋田県の教育施策について教えてください。

A 13 秋田県教育委員会から発行されている「平成30年度学校教育の指針」および「平成30年度の重点」を参照してください。いずれも秋田県公式Webサイト美の国あきたネットからダウンロードできます。

(<http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/23531>)

**Q 14** 「時事問題」で出題される内容の変更点について教えてください。

A 14 これまでは新聞の社説から出題することとしていましたが、その限定を外しました。新聞を含め、社会の問題などに広く興味を持ってください。